

・令和元年度の事業計画

取組	行動目標	概要	主な取組	事業計画					
				R1	R2	R3	R4	R5	
図書1館サービスの県民への	① 誰でも利用しやすい図書館サービスの推進	障害者、高齢者、外国人などのニーズに即した図書館サービスを推進します。安全で快適かつ魅力的で利便性の高い施設環境を整備し、多様な交流と学習、探求、発見、賑わいの場を提供し、多様な利用者のそれぞれの居場所となる図書館を目指します。	<p>㉞ 障害者サービスを実施するとともに、障害者サービスへの理解を深めるため、児童・生徒向けの録音図書作製体験などを開催します。障害のある子どもたちの読書を支援するための研究会等を関係団体と共催し、連携を進めます。また、県教育委員会と連携して、県内市町村図書館職員始め学校図書館関係者などと幅広く情報を共有するなど情報提供に努めます。</p> <p>㉟ 中高年層の老後の課題や不安を軽減し、高齢者の健やかな生活を支援するため、重点収集資料として健康、医療、介護等の資料を積極的に収集し、外部機関と連携した健康講座などを実施します。</p> <p>㊱ 外国人県民の人口を参考にした選書を進め、大人の外国人利用者の日本語習得のみならず、その子供たちの母語の習得の助けになる資料も収集します。また大学、専門学校など外国人留学生等の受け入れ機関等との連携により多文化サービスコーナーの充実、普及・啓発に努めます。</p>	<p><R1-1></p> <ul style="list-style-type: none"> ・①児童・生徒向けの録音図書作製体験イベントを開催します。②障害のある子どもたちの読書を支援するための研究会を関係団体と共催します。 ・外部機関・団体と連携して高齢者を含めた一般向けの健康講座を年3回実施します。 ・在住外国人人口構成やニーズ等を踏まえ、外国人県民の方へのサービスを拡充します。外国人児童の母語習得に資するため、多文化サービスコーナーに絵本コーナーを設置します。 	<p>障害者サービスの理解を深める事業を継続</p>				
			<p>㊲ 若者や社会人の学習活動を支援するため大会議室の学習室開放の日数を増加します。</p> <p>㊳ 子育て中の方に安心して来館していただけるよう授乳室を設けるなど環境整備を進めます。</p> <p>㊴ 使いやすく親しみやすい環境を整えるために、ピクトグラムを活用するなど誰でもわかりやすい統一的なデザインで館内の掲示やサインの作成に努めます。</p> <p>㊵ Yotteko、グループ学習席などを活用して、魅力的な展示、イベントの開催や交流の場を提供することで、多様な利用者を増やします。また、館内でのWi-Fiの整備等ICT機器の利用環境を整備します。</p>	<p><R1-2></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズに応えるサービスの提供につとめ、年間55万人以上の入館者数をめざすと同時に、90%以上の方が来館の目的を達成できるように資料やサービス環境を整備します。(運営指標) ・大会議室の学習室開放について年間30日以上実施します。 ・①授乳室を整備します。②近隣の公共施設と連携し、子育て中の方を対象にした当該施設のプログラムの紹介を行います。 ・館内の掲示やサインの見直しを実施し、ピクトグラムを活用した分かりやすく、統一感のある館内表示のあり方を検討、実施します。 ・利用者の持ち込みICT機器が利用できる一般閲覧席について、拡大を検討します。 	<p>学習室開放を継続実施</p> <p>子育て中の利用者のための環境整備と情報提供を継続</p> <p>毎年度検討</p> <p>毎年度実施</p> <p>検討を踏まえ順次拡大</p>				
図書1館サービスの県民への	② 地域の課題解決に役立つ図書館サービスの提供と拡充	地域の課題解決に役立つ図書館をめざします。ビジネス支援を拡充し、健康・医療サービス、行政支援などのサービスに取り組みます。また、地域の活性化や観光振興などのため、県内各地の取組を紹介したり、交流の場を提供します。	<p>㉞ 国立国会図書館の運営するレファレンス協同データベースへの登録の促進により、県図書館職員のレファレンス能力を高め、県民の課題解決や専門的な問い合わせへの的確な応答に努めます。</p>	<p><R1-3></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立国会図書館のレファレンス協同データベースについて、一般公開事例及び調べ方マニュアルを合わせて年20件以上登録します。 				R5末時点で100件以上登録	
			<p>㉟ 県の行政活動、議会の調査活動に参考となる情報を提供する広報誌を作成し、政策立案、議会支援サービスを推進します。</p>	<p><R1-4></p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政職員向けに、県図書館の有効な利用方法や業務に役立つ参考図書の情報等を掲載した図書館だよりを年2回刊行します。 	<p>内容、回数検討を実施、継続刊行</p>				
			<p>㊱ ビジネス分野や健康・医療分野の課題解決に必要な資料及び情報を収集・提供し、専門機関や外部の団体と連携した講演会、イベント等を実施します。</p> <p>㊲ 県各局や地方機関、NPO組織、観光協会等各種団体と連携、協力し、これらの団体等の取組を発信するとともに、Yotteko等を活用し、関係機関のアウトリーチ事業を積極的に誘致するなど、県図書館の資料及び行政機関・各種団体が有する知的資源と県民の方を結び付ける場や機会を提供します。</p>	<p><R1-5></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス支援に関する講演会等の企画や関連資料の展示事業を専門機関や外部の団体と連携して実施します。 ・利用者の調査研究を支援するため、館備え付けの新聞記事データベースの一般向け利用講座を年2回開催します。 ・県各局や地方機関と連携し、あいちトリエンナーレやアピリンピック等の県政の課題に係る企画・展示事業を実施し、情報発信に努めます。(担当機関と調整のうえ実施) ・県始め自治体の観光担当部門や地域の観光協会等関係機関・団体と連携して企画・展示事業を実施し、地域振興に関連する情報発信に努めます。(担当機関・団体と調整のうえ実施) 	<p>毎年度実施</p> <p>関係機関・団体との連携事業を継続</p>			R5末時点でデータベース利用者についてH30年度(1247人)比20%増	

取組	行動目標	概要	主な取組	事業計画						
				R1	R2	R3	R4	R5		
③ 学校や地域、家庭での子供読書活動の支援		子供の読書活動を支援するため、学校図書館を始め関係機関・団体と連携し、資料の提供や、活動への支援を進めます。	㉗ 県立学校等に対し、学校での読書活動及び学習活動の支援について、協力貸出サービス等を中心に、市町村立図書館と連携して拡充を図っていきます。	<R1-6> ・県立学校等の読書活動・学習活動を支援するため、学校等の訪問を積極的に実施し、県図書館に対するニーズを把握します。 ・県立学校最寄りの市町村立図書館を経由した協力貸出について、学校訪問によるニーズの確認を踏まえ、対象学校を12校に拡大します。 ・県立学校と連携し、県立学校生徒の学習活動の成果を、県図書館所蔵の資料と合わせ展示、発表できる場を提供し、一般利用者と県立学校及び県図書館の知的資源を結びつけます。 ・読み聞かせ講座等について市町村立図書館や県立学校等の求めに応じられるように体制を整備し、講座の実施について積極的な情報発信に努め、職員の派遣を実施します。						
			㉘ 学校図書館や児童福祉施設等を訪問し、学校、施設の児童や生徒、教職員のニーズに合わせた支援を実施します。							
			㉙ 学校などで初めて読み聞かせを行う方の参考になる読み聞かせ講座等を開催するなど、子供の読書活動推進に携わる方への研修機会や情報の提供を推進します。							
④ 資料保存体制の整備及びデジタル化の推進		県の拠点図書館としての資料保存の中心的な役割を果たすために、資料保存体制を整備するとともに、地域資料を中心にデジタル化を進めます。	㉚ 県教育委員会等の機関や学校図書館研究会等の団体と連携・協力し、「子ども読書の日」、「こどもの読書週間」、「文字・活字文化の日」及び「読書週間」の趣旨にふさわしい事業の実施に努めます。	<R1-7> ・子供の読書活動推進に係るイベントや行事に合わせ、関係機関・団体等と連携し、おはなし会やワークショップ等の事業を実施します。(担当機関と調整のうえ実施)						
			㉛ 地域で読書に係る活動や文庫活動を行っている団体について調査研究を実施し、今後の連携、協力について検討します。また、保育園、幼稚園、ボランティア団体などへの団体貸出について検討します。							
			㉜ あいちラストワン・プロジェクトの、県内市町村全てに参加を拡げ、県内のラストワンの保存体制を充実強化します。							
⑤ 協力貸出、相互貸借の拡充		市町村立図書館等との間で運行している資料搬送定期便の効率的な運用により、協力貸出、相互貸借の拡充を図ります。	㉝ 図書館資料について、後世に残すための大切な資料であることを周知するため、展示等によりその啓発に努めます。資料補修技術を持つ人材を育成し、市町村立図書館の資料保存研修などへ講師として派遣します。	<R1-9> ・あいちラストワン・プロジェクト未参加の自治体(1市)への参加の働きかけを継続するとともに、図書館未設置自治体(6町村)へあいちラストワン・プロジェクトの説明、意向の確認調査を実施します。 ・資料補修技術を有する職員を養成するため、養成に関する体制について年度の前半期に検討を行い、後半期に検討結果に基づいた職員研修を実施します。						
			㉞ 地域資料のデジタル化を進め、デジタル化された地域資料を定期的にホームページ上で個別に紹介したり、企画展示や資料紹介の講演会等に活用することにより、本県の地域資料の情報発信の強化を図ります。							
			㉟ 書架の有効活用・整備計画を検討、策定し、適正な蔵書の収納を進めます。							
			㊱ 市町村立図書館等の求める資料を的確に提供するため、資料定期搬送便の効率的な運用方法や資料収集のあり方を検討します。	<R1-10> ・地域資料について、自館の撮影機材を活用し、デジタル化作業に着手します。撮影した資料については、書誌解題を作成し図書館のホームページでの公開を目指します。 ・「貴重和本デジタルライブラリー」に、本館所蔵の愛知に関する貴重和本(撮影済み)を順次調査し、タイトルを追加します。						
				<R1-11> ・開架及び閉架書庫の有効活用を図るため整備計画を作成します。開架図書に適正な収蔵及び合理的な書庫への配転作業を実施します。						
				<R1-12> ・県図書館から市町村立図書館等に向けて年間18,000冊以上、学校図書館に向けて年間2,000冊以上、合計2万冊以上の協力貸出を目指します。(運営指標) ・資料定期搬送便の効率的な運行方法を検討し、安定した搬送に努めます。 ・市町村立図書館が必要としている資料を把握するとともに、今後の図書館支援を考えるため、協力貸出で、どのような資料が流通しているのかを継続的に調査します。						

県立学校への訪問事業を継続

対象校の拡大への働きかけを継続

講座の実施及び職員派遣事業を継続

子供の読書活動推進に係る連携事業を継続

団体貸出の可否を検討

未参加自治体への参加働きかけを継続
図書館未設置自治体参加の可否を検討

研修を継続

デジタル化を継続

5か年の早い時期にHP上で成果を順次公開

調査・タイトルの追加を実施

毎年度検討

毎年度実施

資料搬送定期便の予算の確保に努める

調査を継続

取組	行動目標	概要	主な取組	事業計画						
				R1	R2	R3	R4	R5		
2 市町村立図書館等への支援	⑥ 市町村立図書館等の運用・人材育成の支援	市町村立図書館等が地域の課題解決に資する質の高いサービスを提供できるよう、運用・人材育成を支援します。	⑦ 各市町村立図書館等の求めに応じるとともに、計画的に図書館等への訪問を実施し、図書館の運用支援を積極的に行います。	<R1-13> ・県図書館に対する市町村立図書館支援のニーズを把握し、それぞれの地域での読書活動推進に資するために、市町村の中央図書館の1/3以上を計画的に訪問することとし、図書館未設置町村についても必ず1以上の自治体への訪問を実施します。			訪問を継続			
			⑧ 図書館未設置町村に対しては、計画的に訪問を実施し、それぞれの求めに応じた運用支援を積極的に行います。	<R1-14> ・参加型研修を一層推進するため、効果的な研修手法について調査し実践に応用するとともに、市町村立図書館への訪問等を通じて、市町村の図書館職員が必要とする研修テーマの選定、実施に努めます。			研修テーマの選定 ↓ 研修の実施			
3 図書館ネットワークの形成	⑦ 様々な団体・行政機関と連携する場と機会の提供	各種団体や行政機関と連携して講演会や資料展示会等を開催し、県民の方と県図書館、各種団体及び行政機関が持つ知的資源を結び付けます。	⑦ 愛知芸術文化センター（栄施設）の県美術館・県芸術劇場・県文化情報センター及び県陶磁美術館との協力を密にし、相互に連携した講演会や展示会などの事業に積極的に取り組みます。	<R1-15> ・愛知芸術文化センター（栄施設）の美術館始め各施設、大学等の教育研究機関等と連携し、カフェ形式の講演会を年8回程度実施します。 ・県各局や地方機関と連携し、あいちトリエンナーレやアビリンピック等の県政の課題に係る企画・展示事業を実施し、情報発信に努めます。（担当機関と調整のうえ実施）【項番<R1-5>再掲】 ・県教育委員会と連携して、県立学校の活動や、所蔵の貴重資料の紹介について意向調査を行います。			年8回程度の実施を継続			
			⑧ 大学や研究機関等と連携し最新の学術知識や学際的な分野についての講座を開催し、県民の方の生涯学習活動の機会を提供します。	<R1-16> ・愛知芸術文化センター（栄施設）の美術館始め各施設、大学等の教育研究機関等と連携し、カフェ形式の講演会を年8回程度実施します。【項番<R1-15>再掲】 ・県内のMLA各施設や地域情報を有する専門図書館等の資料検索システムについて、当館の横断検索システムへの適合可能性について調査します。			年8回程度の実施を継続		MLA連携事業の推進を継続	
			⑨ 県各局や地方機関、NPO組織、観光協会等各种団体と連携、協力し、これらの団体等の取組を発信するとともに、Yotteko等を活用し、関係機関のアウトリーチ事業を積極的に誘致するなど、県図書館の資料及び行政機関・各種団体が有する知的資源と県民の方を結び付ける場や機会を提供します。【②の「主な取組」⑤の再掲】	<R1-17> ・県教育委員会や市町村立図書館等と連携し、地域で読書に係る活動や文庫活動を行っている団体について調査研究を実施し、今後の連携、協力について検討します。また、保育園、幼稚園、ボランティア団体などへの団体貸出について検討します。【③の「主な取組」④の再掲】			実現の可否を検討		実現の可否を検討	
			⑩ 博物館（Museum）、図書館（Library）及び文書館（Archives）などの関係機関との連携を進め、各機関が行う企画と連携した展示や講演会等を実施します。また、各機関の所蔵するデジタルデータの横断検索などの情報発信についての検討を進めます。							
			⑪ 地域で読書に係る活動や文庫活動を行っている団体について調査研究を実施し、今後の連携、協力について検討します。また、保育園、幼稚園、ボランティア団体などへの団体貸出について検討します。【③の「主な取組」④の再掲】					団体貸出の可否を検討		
			⑫ 事業年報など県図書館の刊行物の内容や発行時期を再検討し、分かりやすく、スピーディーに、県図書館の活動や役割についてより県民の方には知っていただけるようにします。	<R1-18> ・事業年報（前年度事業報告書）について、8月の刊行を目標とします。 ・県図書館の沿革や活動を紹介する動画を作成し、ホームページ等で公開します。 ・Facebook、twitterの投稿内容の見直しをするとともに、新規のSNSの導入の検討やInstagramの導入を行い、フォロワー数の5%増加を目指します。			スピーディーな刊行を継続			
			⑬ 県図書館を身近に感じていただくため、動画による活動の紹介などコンテンツの充実を努め、ホームページを魅力あるものにします。					年1作以上を作成、公開	5か年で計5本以上を作成、公開	
			⑭ Facebook、twitterを利用した広報をより積極的に行うとともに、Instagram、LINE、YouTubeといったその他のSNSの利用を検討し、より多様な手法による広報を実施するとともに、フォロワーの獲得に努めます。						R5末時点でフォロワー数についてH30年度（1661人）比27%増	

取組	行動目標	概要	主な取組	事業計画					
				R1	R2	R3	R4	R5	
県図書館の体制を整える	⑧ 多様なメディアを活用した広報の強化	(SNS) や動画サイトなど様々なメディアを活用し、広報活動の強化に努めます。	㊦ 県図書館内外で開催される研修や講演会などで県図書館の活動や役割を紹介したり、市町村立図書館や県立学校などへの出前講座の機会を積極的に利用し、広報活動の強化に努めます。	<R1-19> ・主要紙に掲載される記事について、企画展示の案内等に留まるのではなく、県図書館の取組みを伝えるものが80%以上となるようメディアに働きかけます。 (運営指標) ・県図書館内外で開催される県関係の会議や研修会等で県図書館のPRに努めます。 ・市町村立図書館や県立学校等への職員派遣の機会や県政お届け講座(出前講座)を利用し県図書館のPRに努めます。	}	県図書館のPR事業の推進を継続			
			㊧ 図書館や読書に関する一般向け講演会や手に取る書庫内図書ツアー等を実施し、図書館の活動や役割について広く知ってもらう機会を提供します。	<R1-20> ・手に取る書庫内図書ツアーを3回(うち1回中高生向け)企画、実施します。 ・読書や図書館に係る団体等と連携し、一般向けの講演会を実施します。(団体等と調整のうえ実施)		手に取る書庫内図書ツアーを継続 一般向け講演会の開催を継続			
	⑨ ものづくり文化、地域資料などの専門的な資料の収集と提供	改正した収集方針等に基づき、ものづくり文化資料、地域資料等を重点的に収集し提供します。また、拠点図書館として市町村立図書館の蔵書を補完する役割を果たし、県図書館ならではの専門的な資料や研究書等を中心に充実した蔵書を収集し提供します。	㊦ ものづくり文化(県内の産業や伝統工芸)に関する資料や地域資料等を重点的に収集し提供します。 ㊧ 健康・医療問題に関する資料等、県民の方の課題解決に役立つ資料や研究書について、電子的な資料についても配慮し、積極的に資料収集を進めます。 ㊨ 一般に流通していない行政資料や社史・団体史などを積極的に収集します。	<R1-21> ・本県の特性に合った、県図書館らしい蔵書構築やその充実の努め、蔵書検索アクセス数を年間180万件以上となるよう努めます。(運営指標) ・重点収集資料について、受入点数の50%程度を占めるように努めます。 ・社史について、神奈川県立図書館(約1万9千点)等社史の充実した蔵書を有する施設の所蔵状況等を調査し、県図書館が未所蔵の資料について寄贈の依頼、購入等を実施します。	}	毎年度維持	5か年受入6万点(予想)のうち当該分野3万点	毎年度100点受入	R5末現在7700点所蔵する。
新しい取組みを担う県図書館職員の育成	⑩	社会の変化や多様なニーズに応えるため、図書館サービスを効果的・効率的に行う研修や調査研究の実施に努めます。	㊦ 重点的に収集した資料について、他県の図書館や市町村立図書館の蔵書との比較調査による蔵書評価を行い、評価結果に基づき収集対象を見直すなど、資料収集にフィードバックします。	<R1-22> ・重点収集資料分野の蔵書評価を検討するため、他県の導入・実施状況や文献等を調査し、蔵書評価の対象、方法等を決定します。	}	評価実施 → 反映 → 評価検討 → 反映	以後継続		
			㊦ 社会の変化や多様なニーズに応え、高度で効率的なサービスを提供するための館内研修を実施します。 ㊧ 新しい取組みに役立つため統計学や社会教育など図書館分野以外の研修に積極的に参加します。	<R1-23> ・図書館研修(H29年度から実施)を中心に、館内研修を整理し系統立て、年10回実施します。 ・統計グラフ研修会(県統計協会)、公民館等社会教育担当者研修会(県教育委員会)等県関係機関等が実施する図書館運営に役立つ関連領域の研修に職員を派遣します。(関係機関等と調整のうえ受講)	}	研修を継続して実施	関連領域への研修に職員派遣を継続		
			㊦ 新しいサービスの調査研究や成果の発表、外部の研修への講師派遣などを進めます。	<R1-24> ・市町村立図書館等への職員の講師派遣や学協会等での発表(会報や学協会誌等での文献発表を含む)を年間24回以上実施します。(運営指標)	}	毎年度継続			